

令和3年4月 定例教育委員会 会議録 要旨

1 日 時

令和3年4月22日（木）

開会 午前9時30分 閉会 午前11時12分

2 場 所

市役所西館 大会議室

3 出席及び欠席委員

出席者 大野教育長 大庭委員 今村委員 荒牧委員 白木原委員 吉田委員

欠席者 飯盛委員

4. 会議出席職員

麻生教育部長 江頭学校教育担当部長 高塚教育総務課長 楠田保育幼稚園課長 空閑生涯学習課長 相原文化課長 西教育総務課副課長 松尾保育幼稚園課副課長 田久保文化課副課長 山下教育総務課庶務係長

5. 傍聴者

なし

6. 教育長の報告事項

- ・新型コロナウイルス感染症の感染者数がここ数日多く出て心配される場所。
- ・新型コロナウイルスの4波といわれる状況の中、入学式や卒業式など感染対策を取りながら、無事実施していることについて本当にありがたいと思っている。
- ・小城市では4月に感染者2名出ており、引き続き感染対策はやらなければならないこと、また、ワクチン接種が始まることによって大丈夫という認識で動きが変わってくるため、この1年くらいはしっかり様子を見る必要があると考えている。
- ・4月1日に新規採用職員の辞令交付式があり、サービスの宣誓をされた際、公務員としてどうあるべきなのか、全体の奉仕者としてどうあるべきなのか、改めてどういう仕事を今後していくのかということを中心にするスタートができた。
- ・教育委員会の仕事は、幅広く多くの市民の皆様方と直接接しながら仕事をする人づくりをする中で、自分たちも成長しなければいけないという認識は、節目節目のときに自分で振り返りながらやっていかなければいけないと思った。
- ・「楽しく仕事をする。」ということ、「美しい仕事をしたい。」ということ、健康とか友愛とか誠実、報告・連絡・相談ということ、職務に対しては厳しく立ち向かわなければいけないということ、常に顔をしかめるばかりではなくて、職員の皆さんと情報を共有しながら、いろんな知恵を出しながらやっていかなければいけない。
- ・人権的な問題が常に付きまといっているため、私自身も当事者だという意識を持ちながら、信頼される仕事をしていきたい。
- ・1日、辞令交付式、年度初め式、公立の園長会議、ワクチン接種対策本部会議と経営戦略会議。
- ・2日、小城市教職員赴任式。
- ・3日、公立保育園入学式。
- ・5日、課長副課長会議。
- ・6日、一学期開始、認定こども園三日月幼稚園開園式。来賓を制限して少ない中だったが、始

業式前に市長から開園のお話をいただいた。佐賀県人権・同和教育研究協議会幹事研修会の開催。今年度も会長になっているのでよろしくお願ひしたい。

- ・ 8日、公立高校入学式、東部教育事務所管内第1回定例教育長会。
- ・ 9日、小城市立中学校・芦刈観瀾校入学式、認定こども園三日月幼稚園給食試食会、育英学生候補者選考委員会、子どもサポーター配置校校長合同研修会の開催。
- ・ 10日、民営化になった三里保育園開会式。園児なしの開会ということで出席した。今後は社会福祉法人同朋さんに運営をしていただく。
- ・ 12日、小城市立小学校入学式で晴田小学校に出席した。6年生が在校生として出席していた。各学校の児童数や体育館の状況、保護者の数など工夫して入学式が挙行された。
- ・ 13日、認定こども園三日月幼稚園、晴田幼稚園入学式。経営戦略会議。
- ・ 14日、定例小中学校校長会で、今年度の行事の在り方について確認した。
- ・ 17日、小城市スポーツ推進委員協議会総会。
- ・ 19日、令和3年度佐賀県教育委員会・市町教育委員会協議会議が開催され、A委員と出席。
- ・ 20日、課長副課長会議、6月補正予算の市長査定。
- ・ 21日、議員勉強会が開催され、生涯学習課から令和3年度の町民運動会については中止すると報告をさせていただいた。青少年育成市民会議の総会がドゥイング三日月で開催された。
- ・ 22日、定例教育委員会、全体区長会。
- ・ 今後の予定として、5月10日、聖火リレー、12日に学校経営計画説明会。
- ・ 佐賀県教育委員会・市町教育委員会協働会議について、概略をお話しする。

まず落合教育長からコロナの感染拡大が心配されるが、学校教育活動は止めないという方向でこの1年間の学習を基に対応していきたいというお話があった。高校総体については感染症対策をしながら開催する方針。

2つ目に「プロジェクトE+（プラス）」ということで、GIGAスクール構想における小・中学校の義務制の支援を今後県でも行い、教育活動のオンライン化など市町の教育委員会を全面的にバックアップしたいという話だった。また、非常時の対応について、オンラインで授業がどこまでできるのか、学校に來れない場合の対応等に関して、学校教育の授業改善と教育活動の推進を図ると同時に非常時についても考えていかなければならないと思った。

3つ目に部活動の改革ということで、主に働き方改革をどうしていくかということで、今年度は多久市と基山町をモデルに地域の中の協力を得ながら部活動を推進していくという構想、部活動改革推進プロジェクトを上げられた。意見交換会ではこの部活動について議論がなされて、学校教育の中で部活動を行う、社会教育で部活動に対応してく、社会体育に移行すべきではないかななどの意見が出た。私は学校教育の中の部活動が果たした役割は非常に大きく、このことについて話をさせていただいた。

2つの意見が出たが、私はどちらかというと学校教育の中で部活動を中心にしながら、社会教育との連携を図っていくべきだと思っている。

また、今年度から始まっている小学校3年生の少人数の実現ということで、小3までは少人数学級になっている。落合教育長は、来年度についてはこの1年間の動向を見ながら考えていきたいと話された。

最後に校則の見直しについては、人権を考慮しながら、子どもたちの安心・安全を確保しながら進めていくということで話をされた。

今年度もまた県の教育委員会と連携しながら進んでいきたい。

【意見・質問】

○E委員

社会体育の説明をお願いしたい。

○教育長

自分がやりたい部活が無い場合希望の種目を社会体育でやっている子もいる。しかし、社会体育でも学校で引率の先生をつけて中体連に出たりすることもできるし、学校も関わることもある。

○E委員

社会体育に移行したら気軽な形で部活動をやりたい生徒ができなくなるのではないかと感じたが。

○教育長

この部活動改革推進プロジェクトは必ずしも社会体育に移行することを前提にしているわけではなく、両方のいいところを取りながら、今後進めていくという形。

7. 議 事

第1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について（公開）

【意見・質問】

なし

【結果】

承認

【議案第1号】

社会教育委員の委嘱

【説明】

◇生涯学習課長が説明

提案理由として、社会教育委員の任期満了に伴い、社会教育法第15条第2項及び小城市社会教育委員条例第2条第2項に基づき提出するもの。

社会教育法第15条第2項「社会教育委員は、教育委員会が委嘱する」、小城市社会教育委員条例第2条第2項「委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから、小城市教育委員会が委嘱する」となっている。また、小城市社会教育委員条例第2条第1項には「委員の定数は、12人以内とする」となっている。

任期については、同じく小城市社会教育委員条例第3条第1項で「委員の任期は、2年とする」となっているので、令和3年4月1日から令和5年3月31日まで。

学識経験者として、小柳容子さん。小柳さんについては再任。

永ノ間康成さんは新任。

3人目、高岸巖さんは再任。

相浦充子さん再任。

長崎兼治さんと山口昌子さん再任。

南里ひろ子さん再任。

松永奈緒子さん新任。

9人目、10人目については小城市校長会からということで、森永浩幸さん、陣内剛さん、共に新任。

小城市PTA連絡協議会からは、田中慎也さんは再任。岩野琢磨さんは新任。

【結果】

承認

【議案第2号】

スポーツ推進委員の委嘱

【説明】

◇生涯学習課長が説明

提案理由は、小城市スポーツ推進委員の欠員補充のため、後任の委員を委嘱する必要があるもので、教育委員会に付議するもの。

スポーツ基本法第32条第1項に、「市町村の教育委員会は、当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱する」と規定されている。

また、小城市スポーツ推進委員に関する規則第3条にも同様の内容で規定をされている。

よって、小城市スポーツ推進委員に関する規則第5条第1項に「委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする」となっているので、この片出伊知郎さんについては、任期は令和3年4月1日から令和4年3月31日までお願いするもの。

スポーツ推進委員については、50名以内。

全50人中、牛津で1名まだ欠員がある。芦刈については、2名の部分が欠員。今回の片出さんを承認していただいたら、総勢で47名になる。

【結果】

承認

【議案第3号】

小城市立歴史資料館協議会委員の任命

【説明】

◇文化課長が説明

提案理由として、令和3年3月31日で委嘱期間が満了となるため、小城市立歴史資料館協議会条例第3条により提案するもの。

委員については、全員昨年度からの引き続きとなる。

任期については、令和3年4月1日から令和5年3月31日の2年間。

【結果】

承認

【議案第4号】

小城市立中林梧竹記念館協議会委員の任命

【説明】

◇文化課長が説明

提案理由として、令和3年3月31日で委嘱期間が満了となるため、小城市立中林梧竹記念館協議会条例第3条により提案するもの。

委員については、全員、昨年度からの引き続きとなる。

任期については、令和3年4月1日から令和5年3月31日の2年間。

【結果】

承認

【議案第 5 号】

小城市文化財保護審議会委員の任命

【説明】

◇文化課長が説明

提案理由として、令和 3 年 3 月 31 日で委嘱期間が満了となるため、小城市文化財保護審議会条例第 4 条により提案するもの。

委員 1 名が退任されている。民俗学の分野で就任されていた金子信二委員に代わって、同じく民俗分野で安永浩委員に就任をお願いしたい。他の委員は昨年度からの引き続きとなる。

任期については、令和 3 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日の 2 年間。

【結果】

承認

【議案第 6 号】

小城市民図書館協議会委員の任命

【説明】

◇文化課長が説明

提案理由として、令和 3 年 3 月 31 日で委嘱期間が満了となるため、小城市民図書館条例第 5 条により提案するもの。

3 名の委員が退任されている。

三日月幼稚園園長、堤委員に代わって晴田幼稚園園長の砂後委員、晴田小学校校長、武富委員に代わって晴田小学校校長、小森委員、牛津中学校校長、吉田委員に代わって三日月中学校校長、藤瀬委員に就任をお願いしたいと考えている。

他の委員は昨年度からの引き続きとなる。

任期については、令和 3 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日の 2 年間。

【結果】

承認

8. その他

(1)教育委員会の共催及び名義後援事業について

◇教育総務課庶務係長が説明

①九州高等学校体育連盟・佐賀県教育委員会「令和 3 年度全九州高等学校体育大会第 71 回全九州高等学校ハンドボール競技大会」の後援申請。

②公益財団法人佐賀県スポーツ協会 佐賀県スポーツ少年団「令和 3 年度第 57 回佐賀県スポーツ少年団大会」の後援申請。

③公益財団法人佐賀県臓器バンク「令和 3 年度第 1 回『いのちのリレーポスターコンテスト』」の後援申請。

④小城市子ども未来塾～あゆの会～「第 6 回 K I D S F U N『主役はきみだ!』」の後援申請。

⑤小城市三・九カップ実行委員会「第 19 回小城市三・九カップサッカー大会（ジュニア大会）」の共催申請。

⑥キッズマネースクール佐賀 親子スマイル校「地域応援企画キッズマネースクール『はたらくってなーに？おみせやさんごっこ』」の後援申請。以上6件で承認。

【結果】

了承

(2) 学校経営計画説明会について

◇学校教育担当部長が説明

令和3年度学校経営計画説明会について、今年度は5月12日水曜日9時半よりこの大会議室で実施をする予定。

昨年度同様、今年度も市長のほうにも参加していただく予定。

会の流れについては、昨年度同様、各校長より今年度の主な取組を5分程度で説明していただき、その後、4校の校長より説明していただいた後に、市長及び教育委員の皆様より質疑、または感想等をいただきたいと思います。

教育委員の皆様には事前に各学校の学校経営計画を見ていただき、説明会で忌憚のないご指導、ご助言等をいただきたいと思います。よろしくお願ひしたい。

【結果】

了承

(3) 令和3年度東部教育事務所および小城市教育委員会学校訪問予定について

◇学校教育担当部長が説明

6月28日月曜日の東部教育事務所の芦刈観瀾校への学校訪問を皮切りに、小城市内の全小・中学校11校全ての学校訪問を今年度行う予定。

なお、東部教育事務所の学校訪問については、今年度より従来の終日の開催から午前中半日の開催と変更になっている。

なお、昨年度は新型コロナウイルス感染症のために、学校訪問については午前中の半日日程で指導案なし、訪問便覧なしとしていたが、今年度の学校訪問について従来の形に戻して実施する予定にしている。教育委員の皆様には、各学校の学校訪問時期前に訪問便覧等をお渡しし、集合時間等について事前にお知らせをする予定にしている。

学校訪問については、授業参観及び指導助言等をお願いしたいと思っている。

【結果】

了承

(4) 令和3年度教育委員会事務局事務分掌について

◇教育総務課長が説明

令和3年度の小城市教育委員会事務局職員の事務分掌をお渡ししているため、教育委員の皆さんで何かありましたら、ご利用ご活用をお願いしたい。

【結果】

了承

(5) 新型コロナウイルスへの対応について

◇教育部長が説明

報道によると、23日の決定で25日からまた緊急事態宣言が発令されるとのこと。現在のところ、

各施設、感染拡大予防ガイドラインに沿った対策を取り組むことによって周知、確認をした上で貸出しをするというような社会体育施設等の対応をしているが、今回また緊急事態宣言が発令された場合は、その発令日に合わせて緊急事態宣言の都道府県とまん延防止等重点措置適用地区も一緒に施設の利用等の自粛をお願いするというので、各施設で取り組んでいきたいと思う。

◇学校教育担当部長が説明

学校の主な行事の対応について。

入学式については、来賓なしで、教育委員の皆様には告辞のほうをお願いしたところ。

授業参観について。

6月13日は「小城市教育の日」となっている。昨年度は新型コロナウイルスのために「小城市教育の日」は通常の日曜日に戻したところだが、今年度については、この日「小城市教育の日」は実施する、フリー参観という形ではなく保護者等の参観で考えている。参観の仕方については、各学校の方法によるとしている。

また、体育大会・運動会については、1学期実施する学校が4校ほどあるが、この学校については、来賓なしで現在のところ決定をしている。なお、2学期の来賓については、現在のところ未定。

修学旅行、バス旅行、宿泊訓練について、学校のほうは様々計画しているが、現時点では通常どおり、前のように宿泊、県外もありとしているが、状況によって変わる場合もある。

なお、牛津中学校の修学旅行は、5月12日から14日に宿泊の予定だったが、日帰りに今の状況下で変更するという連絡が来ている。

状況によって各学校の対応は変わってくるかと思うが、今のところこのような状況、また、日々の授業においても感染状況を見ながら、最大限の感染予防をしながら実施しているところ。

【意見・質問】

○D委員

牛津中学校の修学旅行の件だが、5月12日から14日が日帰りになるのは仕方がないと思うが、秋に延期という選択肢はなかったのか。

○教育長

そのことについて、私から校長先生へ確認したところ、延期ではなく、日帰りにするという方針を学校のほうで決められたとのこと。このことについては、保護者、子どもたちにもきちっと説明をお願いしますという話はしている。

9 次回定例教育委員会開催日程及び場所

◇定例会

【日時】 5月27日（木） 午前9時30分～

【場所】 小城市役所 西館2階 大会議室

10 議事【非公開】

第1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について（非公開）

【承認】

第2 協議事項

【協議第1号】

就学援助（準要保護）の認定について

【了承】

第3 報告事項

【報告第1号】

就学援助の認定について

【了承】

【報告第2号】

教育委員会事務局職員の休職について

【了承】

【報告第3号】

教育委員会事務局職員の復職について

【了承】